

第 2 回 柳 川 市 総 合 計 画 審 議 会 グ ル ー プ

グループふるさと・しごと

分野	所属	氏 名	性別	年代
産	柳川農業協同組合	馬見塚 英典	男	50代
産	福岡有明海漁業協同組合連合会	太田 豪	男	40代
産	柳川商工会議所	新谷 将史	男	40代
産	柳川市観光協会	富安 信一郎	男	50代
官	福岡県南筑後県土整備事務所 柳川支所	富田 信雄	男	50代
学	佐賀大学 芸術地域デザイン 学部	山下 宗利	男	50代
金	柳川金融協会	松延 享朋	男	50代
言	(株)有明ねっとこむ	作本 憲行	男	40代
民	柳川市定住促進若者会議	待鳥 暁子	女	40代
民	子育て支援センターピコクラ ブ	生田 裕子	女	50代
民	公募	平川 裕香	女	20代

グループひと・まち

分野	所属	氏 名	性別	年代
産	西日本鉄道(株)	川津 匡宏	男	40代
産	柳川地区不動産協業会	太田 達明	男	40代
官	南筑後保健福祉環境事務所	松尾 美智代	女	50代
官	福岡県広域地域振興課	片山 潔	男	50代
学	柳川市教育委員会	瀬戸口 京子	女	60代
学	専門学校 柳川リハビリテー ション学院	益田 幸	女	30代
学	柳川高校	伴 和美	男	60代
労	(株)アヴァンティ	清澄 由美子	女	50代
民	柳川市地域おこし協力隊	上田 恵佳	女	30代
民	公募	長嶋 真穂	女	30代
民	公募	中村 国保	男	80代

(1) 第2次総合計画の構成について

第2次総合計画の構成は、別紙「第2次総合計画体系図案」とします。

これは、総合戦略を踏襲した構成となっています。今回は、その構成案に各課から提出してもらった〔現況と課題〕を添付しており、この認識で適切か、追加（記述やデータ）がないかの作業を行います。

今までの総合計画では、どちらかと言えば分野別にきっちりと分けられた縦割りの構成案でしたが、総合戦略では分野ではなく、目的（ふるさと・まち・ひと・しごと）ごとに構成されているため、同じような現況と課題が出てくることもあります。

今回は、2グループに分けて協議を行います。グループ分けは別紙のとおりです。「ふるさと・しごと」グループは、ふるさとづくり（4）・しごとづくり（7）・実現の方策（3）を、「ひと・まち」グループは、ひとづくり（4）・まちづくり（9）を協議（1項目8分程度）していただき、今回は目的を交換することはありません。

もし、他の目的でご意見があれば、事前若しくは事後に事務局までご連絡ください。また、今後、総括しての協議も行いますので、その際でも意見を出すことは可能です。

1項目1分程度で簡単に事務局から概要説明を行い、1項目ごとに協議を行っていきます。

第2次総合計画体系図案

柳川の歴史・文化・風土に誇りと愛着を持つ**ふるさと**づくり

- (1) 地域資源に対する誇りとこだわりの醸成・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 郷土愛とおもてなしの心の醸成・・・・・・・・・・・・・2
- (3) 文化芸術に触れる機会の創造・・・・・・・・・・・・・5
- (4) 人権が尊重される社会の形成・・・・・・・・・・・・・7

若い世代の希望を叶え、柳川の子育て、暮らしに幸せを感じる**ひと**づくり

- (5) 遊んで学べる子育て応援・・・・・・・・・・・・・8
- (6) 結婚・出産応援・・・・・・・・・・・・・11
- (7) 手ごろな住まい応援・・・・・・・・・・・・・12
- (8) 就業や女性の再就職応援・・・・・・・・・・・・・13

水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつける**まち**づくり

- (9) 「住みたい柳川」転入者支援・・・・・・・・・・・・・14
- (10) 水郷情緒が楽しめるこだわりの空間づくり・・・・・・・・・・・・・15
- (11) 誇りとこだわりのある柳川暮らしの情報発信・・・・・・・・・・・・・17
- (12) 掘割を活かしたこだわりのライフイベントの実施による市民満足度の向上
・・・・・・・・・・・・・18
- (13) 魅力ある新たな市街地の形成・・・・・・・・・・・・・19
- (14) 健康寿命の延伸とだれもが安心して暮らせる福祉体制の充実・・・・・・・・・・・・・22
- (15) 広域連携によるまちづくり・・・・・・・・・・・・・25
- (16) 快適な暮らしが出来る生活基盤の整備・・・・・・・・・・・・・26
- (17) 安全、安心のまちづくり・・・・・・・・・・・・・29

柳川の地域資源や産物を誇れる**しごと**づくり

- (18) 柳川に適した企業誘致と地場企業のビジネスチャンスの拡大支援・・・・・・・・・・・・・31
- (19) 魅力ある店舗開業、起業支援による商業の活性化・・・・・・・・・・・・・34
- (20) 強いブランド力に支えられた観光業による稼ぐ力の向上・・・・・・・・・・・・・35
- (21) ブランド確立による稼ぐ農漁業への転換・・・・・・・・・・・・・37

(22)	産業の後継者づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
(23)	大学・地元高校等との連携・・・・・・・・・・	4 2
(24)	柳川の特長を活かした舞台の整備・・・・・・・・	4 3

計画を進めるにあたって

(25)	住民とともに進めるまちづくり・・・・・・・・	4 5
(26)	持続可能な財政基盤の確立・・・・・・・・・・	4 6
(27)	組織機構改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 8

※赤字は、総合戦略に記載がない項目

(1) 地域資源に対する誇りとこだわりの醸成

- ①良好な地域コミュニティの形成
- ②市民と行政のパートナーシップの確立
- ③自主的な活動を促進する生涯学習の充実

①良好な地域コミュニティの形成

〔現況と課題〕

○人口の流動化、核家族化、少子化等の変化を受けて、地域との関係を持たない人や行政区への未加入世帯が年々増え、自治会組織への加入率は平成 22 年度の 95.8%から平成 27 年度は 93.8%へ減少し、5 年間で約 500 世帯が自治会組織への未加入という結果となりました。

○一方で、余暇時間の増大などに伴い、さまざまな活動を通して地域社会を取り巻く多くの課題に取り組んでいこうという意識も高まっており、こうした地域課題に自主的に取り組む場として、地域コミュニティ活動はますます重要なものになってきています。そのため、従来の行政では手の届かなかった地域課題にも、自発的に社会貢献活動を行う各種ボランティア団体等による柔軟な活動が求められています。

○地域づくりの担い手が高齢化の傾向にあり、若い人がコミュニティ活動を敬遠しがちなため、後進が育ちにくい状況にあります。

○本市には、公民館、コミュニティセンターなど多様なコミュニティ施設があり、これらの施設を利用して、行政区、公民館、婦人会、老人クラブ、子ども会等が中心となり、運動会や地域の祭り等のスポーツ・レクリエーション、子どもと高齢者などとの世代間交流事業などが行われています。

○今後は、平成 27 年度までに市内 18 校区それぞれに整備されたコミュニティセンターを中心とした、校区単位での新たなコミュニティ活動や事業が誕生することが期待されています。

○市内には、14 の NPO 法人（特定非営利団体）が認証を受け活動しています。NPO の活動は、公共サービスの一翼を担うものであるため、NPO と行政の協働・連携は、今後ますます重要になってきます。

（総務課）

②市民と行政のパートナーシップの確立

〔現況と課題〕

○これからの社会変化に対応したまちづくりを進めていくためには、従来より行っている市内の各種団体との意見交換だけではなく、これまで行政に対して発言する機会が少なかった若者や学生、主婦層をターゲットにして、今まで以上に市民の声が反映できる市民参加の条件整備を推進し、市民と行政との適切な役割分担とパートナーシップが重要になって

きています。

○市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、「市民協働のまちづくり事業」を平成21年度から実施し、協働によるまちづくりに関する事業に自主的かつ主体的に取り組む団体に対し、3年間の補助金を交付しています。しかし、事業が始まった頃に比べ、応募件数が少なくなってきました。協働の担い手となるボランティア団体やNPO団体への情報提供、市民への活動PRなどを行っていますが、拡がりにはつながっていない状況です。

○柳川総合保健福祉センター内のボランティアセンターは、主に市内のボランティア活動を希望する人とボランティアを求める人や組織とのマッチングを行っています。特にボランティア団体と市民との関係に行政もっと多くの関わりを持つことが課題であり、ボランティア組織の立ち上げ支援や自主的に活動している各種団体・サークルへの支援を行い、ボランティアセンターを拠点とした活動の充実、指導者を発掘することが課題となります。
(総務課、生涯学習課)

③自主的な活動を促進する生涯学習の充実

〔現況と課題〕

○本市では、中央公民館をはじめ各校区公民館や図書館、総合保健福祉センターが生涯学習の場となっており、様々な学習ニーズの提供や学習機会の充実を図っているところです。その他の施設として、各行政区などで自主的に運営されている地域公民館などがあり、市民に幅広く利用されています。

○現在、公民館では自主的に運営している各種学級での講座や研修などが開催されており、地域活動の拠点として、また生涯学習の場として重要な役割を果たしています。

○平成27年度までに市内18校区に活動拠点となるコミュニティセンターが整備されたものの、公民館の組織や運営形態が異なっていることから、今後は、更なる公民館活動の充実を図るために、新たな公民館体制の再編を進めていく必要があります。

○図書館は、日常生活のなかで気軽に利用できる市民の自主的な学習の場として重要な役割を果たしています。本市では、利用者へのサービス向上のため開館時間の延長やホームページでの書籍貸借状況の検索などの充実を行いましたが、インターネットの普及などにより本ばなれが進み、貸出冊数、登録者数ともに減少傾向をたどっています。しかしながら、今後も市民の様々な学習意欲に応えるため、蔵書の充実を図り、サービスの向上を図っていく必要があります。

(生涯学習課)

（２）郷土愛とおもてなしの心の醸成

①文化交流と郷土学習の推進

②健全な身体をつくるスポーツ・レクリエーション活動の推進

③水郷柳川ならではの「観光まちづくり」の推進

①文化交流と郷土学習の推進

〔現況と課題〕

○市内で在留外国人を対象とした日本語教室が開催され、多くの方々が参加をしています。また、教室だけではなく地元の方との交流にも積極的に参加をされています。

○柳川藩の儒学者「安東省庵」と中国の儒学者「朱舜水」の交流から中国浙江省余姚市と「観光文化交流協定」を締結し、中国上海ではその縁から「明・朱舜水書信展」を開催しました。

○外国人観光客は年々増加しており、平成 21 年には約 1 万人だったのが、平成 27 年には約 15 万人と多くの方が訪れています。一方で、外国語対応の案内やフリーWifi の普及など、受け入れ体制の整備が課題となっています。

○今後は、交流活動の活発化やアジアからの観光客を中心にやさしい日本語ツーリズム事業を進めながら、市民と触れあうきっかけをつくり、国際交流の推進につなげていきます。併せて、外国人観光客が安全で安心して滞在できるように、外国語案内の充実やフリーWifi の整備を積極的に進めていきます。

（企画課）

②健全な身体をつくるスポーツ・レクリエーション活動の推進

〔現況と課題〕

○体育施設の整備・充実については、テニスコートの砂入り人工芝への改修、市民武道場の改築、グラウンドの改修工事、二ッ河小学校グラウンドの夜間照明の設置など整備が進んでいる施設がある一方、各施設とも年数が経過しており、老朽化が進み、修繕箇所が追いついていない状況です。

○利用の混み合う休日や夜間は、定期的な団体の利用が多く、新しく設立されたクラブやサークルにとっては、練習場所を確保することが困難な状況です。

○陸上競技やサッカー、硬式野球など公式試合のできる規模の競技場がなく、市内で大きなスポーツ大会を開催できていません。

○今後、施設の統廃合も含めた総合的なスポーツ施設のあり方を検討していく必要があります。

○スポーツ活動面としては、教育委員会や体育協会を中心として、スポーツ大会やスポーツ教室、おもてなしマラソン大会を開催するなど市民スポーツの振興と普及に努めていますが、年々参加人数が減少傾向にあります。

○今後は、各種スポーツ大会の開催などをおして、生涯にわたりスポーツ活動が身近に楽

〔基本目標〕 柳川の歴史・文化・風土に誇りと愛着を持つふるさとづくり

しめるようニュースポーツの普及やスポーツ・レクリエーション団体、スポーツ推進委員など指導者の育成とネットワーク化を図り、多様化するニーズに対応した活動の活性化を図ることが課題となっています。

（生涯学習課）

③水郷柳川ならではの「観光まちづくり」の推進

〔現況と課題〕

○観光客に利用してもらうために、筑紫町観光駐車場、白秋観光駐車場、稲荷町観光駐車場、足湯公園駐車場、筑紫町観光駐車場トイレ、白秋観光駐車場トイレ、足湯公園トイレ、高畑公園多目的トイレ、西鉄柳川駅東口トイレを整備しました。

○平成 24 年度からは 3 つの観光駐車場の 1 時間未満の利用を無料化、平成 27 年 6 月からは月ぎめ駐車利用を開始し、観光駐車場の有効活用に努めました。今後は観光駐車場の周知を行い、観光客の受け入れ体制の強化につなげます。

○平成 25 年度に市長を会長とした「おもてなし市民会議」を発足し、市民を挙げて「おもてなしの心日本一」のまちを目指し活動を進め、平成 26 年度には「市民挙げての輪を広げる」ことと、「おもてなし活動の浸透を図る」を重点目標に設定し、啓発アイテムを製作するとともに、市民の参画を得ることを目的とした「おもてなしなら柳川隊」を設立しました。平成 28 年 3 月 31 日現在の登録数は、個人 317、団体 135 です。

○観光ボランティアガイドを育成することで、柳川市の魅力をより正確に観光客に伝えることができました。今後は、ガイドの技術向上やテーマ性の充実といったことが求められます。

（観光課）

（３）文化芸術に触れる機会の創造

①文化芸術の振興

②文化財の保護・活用

①文化芸術の振興

〔現況と課題〕

○クラシックを始めとした音楽や演劇、絵画等の美術製作などの芸術文化、茶道、華道、書道などの古来より受け継がれてきた文化、囲碁、将棋などの娯楽性の高い文化など、市内では多様な文化活動が取り組まれてきました。

○近年では、生活様式や価値観の多様化などに伴い、食文化やファッションなど日本の優れた生活様式を生かした分野が国内外から注目されています。特にアニメーションや漫画などのサブカルチャに対する需要が国内外で高まりをみせており、諸外国に輸出する新産業のひとつとして位置づけられるなど、文化芸術を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。

○本市では、白秋祭式典や全国に公募して行う短歌大会、著名なアーティスト招聘による各種公演事業や市内小学校に通う児童に芸術鑑賞の機会を届けるアウトリーチ事業、市内外に公募して優れた作品を紹介する総合美術展などの文化芸術事業を実施しています。

○文化協会や地区公民館などの単位で自主的に文化活動が行われてきましたが、活動者の高齢化などにより、文化活動は全体的に縮小・停滞の方向にあり、市内の文化活動を担う団体や人材の育成が急務となっています。

○本市の文化・芸術活動の中心となるべき市民会館は、建築から４０年以上を経過して老朽化が著しく、補修での対応が限界にきています。さらに、現行の耐震基準を満たしていないなど安全面に大きな課題を抱えており、市民会館の建替えを含めた整備が必要です。

○これからは、子どもから大人まで気軽に参加できる体験型事業の実施など、市民が文化芸術にふれあえる機会を充実するとともに、文化活動団体や個人の育成、文化施設の整備を通して、市民の文化芸術活動を促進していくことが課題です。

（生涯学習課）

②文化財の保護・活用

〔現況と課題〕

○本市には、地域の歴史や営みが刻まれた多様な文化財が遺されています。これまで実施してきた文化財の調査により、弥生時代から江戸時代までの市内遺跡の発掘調査成果から、各時代の人々の暮らしなど歴史の一端が明らかにされつつあります。地域資源のひとつとしての文化財の調査は、今後も継続して実施する必要があります。

○市内には、平成 28 年 6 月現在で、国指定文化財 9 件、国登録有形文化財 3 件、県指定文化財 8 件、市指定文化財 36 件と、合わせて 56 件の指定・登録文化財があります。本市の

〔基本目標〕柳川の歴史・文化・風土に誇りと愛着を持つふるさとづくり

特色ある文化遺産を後世に継承するためには、これまでの調査成果を踏まえた更なる指定文化財の拡充が課題です。また、文化財の適切な保護のためには保存修理や災害時の適切な対応、公開活用のための整備が必要です。

○特に、本市を限なく潤す河川や水路が織り成す水郷景観は、先人たちの太古からの歩みと水との共生の歴史を物語る文化遺産です。平成 27 年 3 月に、国民的詩人北原白秋の詩歌の源泉として「水郷柳河（すいきょうやながわ）」の名称で国の名勝に指定されました。指定範囲には、今後の保存が課題であった三柱神社（未指定）、並倉（国登録有形文化財）、北原白秋生家（県指定史跡）を含めています。今後は本市の特色ある文化遺産である水郷景観への理解を深めるための普及活動と、円滑な管理活用を図るためのルール作りを検討する必要があります。

○本市には農業や漁業、都市の暮らしに息づく伝統芸能や行事が数多く受け継がれています。しかし、近年では担い手不足が深刻となり、地域文化の存続が危ぶまれています。特色ある地域文化創造の礎として伝統文化を継承するために、保存団体への活動支援や発表機会の確保、調査研究成果の公開を通じた普及活動が求められています。

○本市は、詩歌や童謡で知られる詩人北原白秋をはじめ多くの文学者を輩出しました。さらに、田中吉政や立花宗茂などの歴史上の人物や、第十代横綱雲龍久吉に代表される様々な分野で活躍した郷土にゆかりが深い偉人がいます。先人達の偉業と生き方に学び新しい市民文化の創造に寄与するため、郷土の偉人の掘り起こしと市民の手で行なわれている顕彰活動への支援を図り、活動の継承と幅広い層の市民への普及を行なっていきます。

○郷土に対する誇りとこだわりを醸成するためには、各種講座や講演会、展覧会などの開催を継続し、市民に幅広く郷土の歴史や文化を周知し、文化意識の高揚を図る必要があります。今後は学校教育との連携を深めるなど、地域文化を着実に次世代へ継承する取り組みが必要です。

○南筑後地域で多くの史料を収集・保管・公開してきていた柳川古文書館は、開館以来の収蔵点数は概数で 15 万点を超えており、書庫が狭隘となり、書庫の増床または書架の増設が必要です。展示室も広さが 68 m²しかなく、設備面でも他館からの史料借用に耐えられるものではありません。

○近年では、古文書史料に限らず、甲冑・刀剣・美術工芸品など多岐にわたる史料を収集しているほか、市内遺跡の発掘調査により大量の遺物が出土していることから、今後、史料に適した保存環境とともに、十分な展示・収蔵機能をもった博物館関連施設を設置し、文化情報発信の拠点の整備が求められています。

○また、市史編さん事業は平成 35 年度に終了する見込みですが、現在の刊行計画に含まれていないものや、通史をより分かりやすく解説する冊子、調査の過程で新たに発見された史料集の刊行が課題として残っています。

（生涯学習課）

（４）人権が尊重される社会の形成

①人権の尊重

〔現況と課題〕

○人権を尊重することは、個人の個性と能力を十分に発揮できる社会づくりの基礎的条件であり、世界共通の課題でもあります。特に近年では、高齢化、国際化、高度情報化などを背景として新たな人権問題が発生しており、人権意識の高揚は豊かな市民生活を実現するうえで重要な課題となっています。

○本市では、平成 17 年に「柳川市あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定し、差別のない明るく住みよいまちづくりに向けて諸施策を推進しています。

○その一つとして、「人権・同和教育研究協議会」を発足させ、すべての市職員や小・中学校の教職員が会員となり、人権尊重社会の実現を目指し、人権・同和問題に対する教育・啓発活動に努めています。また、社会人権・同和教育指導員が、公民館等における人権学習会をはじめ、事業所における人権・同和问题研修会にも出向いて、啓発活動にあたっています。

○男女共同参画社会の形成のため、平成 24 年に「第 2 次柳川市男女共同参画計画」を策定し、広報紙や各種講演会等を通じて男女共同参画に関する啓発事業を実施していますが、真の男女平等社会の実現には、いまだ多くの課題が残されています。

○平成 21 年には「柳川市審議会等委員への女性参画推進要綱」を設置し、本市の審議会における女性委員の割合を 40%以上と目標を設定しましたが、平成 27 年 4 月 1 日現在 25.5%と、平成 18 年 4 月 1 日現在の 15.0%よりは改善したものの、目標値には大きく下回っています。

○更に最近では、女性の人権を著しく侵害する配偶者からの暴力、セクシャル・ハラスメントが大きな社会問題になっています。本市においても、女性問題に関する相談件数は年々増加、多様化しており、相談員の確保を含め、相談体制の充実や関係機関との連携を図る必要があります。

○雇用の場においても、男女の固定的役割分担意識の存在と女性が育児、介護等の大半を担う現実が大きな要因となって、昇給・昇格、役職への登用等に男女間の格差がいまだに見られます。仕事と家庭の両立支援策を充実させると同時に、事業主に対し、法や制度の順守を働きかける必要があります。

（人権・同和対策室）

(5) 遊んで学べる子育て応援

- ①子どもが健全に育つための子育て支援の推進
- ②生きる力を育む特色ある教育の構築
- ③連携して進める青少年健全育成

①子どもが健全に育つための子育て支援の推進

〔現況と課題〕

○近年、未婚率の増加や晩婚化などによる少子化が進み、核家族化や女性の社会進出に伴う子育て世帯の勤労形態の多様化により、家庭の保育機能の低下を招くなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした現状の中で、児童が健やかに成長していくためには、児童福祉施策が果たす役割はますます重要になっています。このような背景のもと、国は、子ども・子育て関連3法を制定し、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする子ども・子育て支援新制度を平成27年4月にスタートさせました。

○また、子育て環境も大きく変化し、子育てに不安をもつ親が増加しており、その迷いや不安を解消できる環境づくりが重要な課題となっています。今後は、家庭や地域などと連携を深めながら、子育てや家庭教育に関する啓発や的確な知識・情報の提供、また、相談機能を充実させるなど家庭教育に対する支援を積極的に進める必要があります。

○幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼稚園や保育園などでの集団生活を通じて、基本的な生活習慣や生活態度が身につきます。幼稚園と保育園は、その設置目的は異なるものの、同年齢の子どもたちの教育環境という視点では、ともに就学前教育を担う重要な場となっています。

○本市では、私立幼稚園の6園と私立保育園の19園などで就学前教育が行なわれていますが、私立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、平成27年5月1日現在では、6園の定員合計1,048人に対し375人、率にして35.8%しか定員を満たしていません。一方、保育園は、平成27年4月1日現在で定員2,040人に対して平成27年度は年間平均で2,160人となっています。10年前と比べて定員数は100人拡充していますが、定員を上回る入所状況となっており、児童数が減少しているにもかかわらず、保育需要は高まっています。この保育需要の高まりに対しては、必要な保育士の確保などの課題を克服し対応する必要があります。さらには、夜間保育についても、その必要性を検証した上で、検討する必要があります。

○また、共働き世帯や核家族の増加などの社会状況や家庭状況の変化、市民のニーズの変化等に対応するため、認定こども園への移行が進められています。今後は、幼稚園・保育園を問わず幅広い観点からの就学前教育のあり方を築くために、家庭や幼稚園・保育園、小学校などとの情報交換を密にしながら、多様なニーズに対応した幼稚園・保育園の教育環境の充実に努めていく必要があります。

○こうした就学前児童の教育・保育の需要に対処する一方、核家族化などにより身近に子育ての支援者がいない子育て家庭が増加する中、地域子ども・子育て支援の充実も求められています。今後は、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子育て支援拠点事業、フ

〔基本目標〕若い世代の希望を叶え、柳川の子育て、暮らしに幸せを感じるひとづくり

ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業（学童保育事業）、子育て短期支援事業などの充実を図っていくことが重要となってきます。特に、要望の多い学童保育所の入所枠拡充については、運営する施設や支援員の確保が重要な課題となっています。

○また、地域の連帯意識が薄れ、社会の中で孤立する親が増えている中、児童虐待をはじめとする要保護児童に対する迅速かつ適切な対応が求められています。このため、要保護児童対策地域協議会をより活性化し、関係機関の連携により要保護児童の早期発見、適切な保護と支援につなげる必要があります。

○さらには、児童の健全育成のため家庭・学校・地域が連携し、青少年育成市民会議などの活動を通じて市民の意識を高めるとともに、児童が身近で伸び伸びと遊べる場所の確保に努めていく必要があります。

（子育て支援課）

②生きる力を育む特色ある教育の構築

〔現況と課題〕

○義務教育では、本市に、小学校が19校（児童数3,464人）、中学校が6校（生徒数1,796人）あります。近年の少子化傾向を反映して、児童・生徒数は毎年減少傾向にあり、平成18年と比較すれば、小学校で18.6%の減少、中学校で21.5%の減少となっています。今後は、児童生徒数の減少に対応して、学校施設の統合や再配置、それに伴う通学校区の見直しなども検討しなければなりません。

○教育面では、いじめ、不登校などが大きな社会問題となっており、道徳教育など正義感や倫理観、規範意識の確立、思いやりの心など豊かな人間性や社会性を育成する教育が極めて重要になっています。また、児童生徒が自ら課題を見つけ、考え、解決する「生きる力」を育むために、基礎的・基本的な知識・技能の習得・向上とともに、体験活動を取り入れた環境教育や郷土学習、福祉教育などに取り組み、特色ある教育を進めていかなければなりません。

○学校運営面については、学校評価と情報公開を進めるとともに、文部科学省が推進しているコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入についても検討を行い、「地域とともにある学校づくり」を進めていく必要があります。

○また、学校給食については、学校教育や子育てなどの場で、食育が注目を集めていますが、健康面において子どもたちが将来にわたって、望ましい食生活を形成することが重要となっており、学校における食に関する指導の一層の充実を図るとともに効果的に推進していくことも必要です。

○施設面では、東日本大震災などの影響もあり、学校施設の耐震化を進めていますが、今後とも、計画的に施設改修を実施するとともに、設備機器などについても時代の流れに応じて導入を進め、良好で安全な学習環境の整備を進めていかなければなりません。

○特別支援教育では、ここ数年、特別支援学級に限らず配慮を要する児童生徒は増加傾向に

あり、平成 27 年 5 月 1 日現在で特別支援学級を 28 学級設置し、合計で 79 人が在籍しています。今後も、地域社会や保護者などの理解と協力のもと、障害の状況に応じた就学指導に努めるとともに、児童・生徒の自立を援護する教育環境や教育内容の充実を図る必要があります。

（学校教育課）

③連携して進める青少年健全育成

〔現況と課題〕

○近年、核家族化・少子高齢化の進行や有害なインターネット情報や図書の氾濫などにより青少年を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しており、青少年の意識や行動にさまざまな影響を及ぼしています。少年に関わる事件の多発など様々な問題が深刻さを増しているなか、青少年問題は、複雑多様化する傾向にあります。

○青少年期は、社会の一員としての性格の基盤の確立のため、人間形成における最も重要な時期であることから、本市では、行政・地域・学校・民間の各関係団体が一体となった「青少年育成市民会議」が結成されており、その中で組織された各地区の校区民会議とともに、その活動を通じ、市民一人ひとりの意識の高揚を図っています。

○地域で子どもを育てていく体験学習として、有明海なんでん体験隊やニッ川ウォッチング、各校区の通学合宿を実施しています。有明海なんでん体験隊の干潟遊び体験やニッ川ウォッチングの生物観察など自然に触れ親しむことにより、自然環境の学習や自然愛護の心を育てることを目的としており、今後、規模の拡大や内容の充実を図っていく必要があります。通学合宿については、校区公民館事業の一つとして、豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもたちを地域で育成するために小学生を対象に実施しているものです。積極的に実施している校区がある一方で、一度も実施してない校区もあり、実施の促進を図っていくことが課題となっています。

○また、地域には、地域の教育力を担うことができる組織や団体、個人が多く存在します。学校や地域が連携し放課後学習活動支援事業（学び道場）を推進していくことで、地域の人材を活用して、小・中学生の学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図り、地域の教育力の向上につながります。今後は、これらの事業を通して、学校、家庭、地域などが連携を強化して、豊かな心を育む教育の推進や地域が一体となった青少年健全育成の推進を図っていくことが重要です。

（生涯学習課）

(6) 結婚・出産応援

①結婚サポート

②子どもが健全に育つための子育て支援の推進

①結婚サポート

〔現況と課題〕

○全国的に未婚化・晩婚化が進んでおり、人口動態統計によると、平成 12 年では男性の初婚年齢は 28.8 歳、女性の初婚年齢は 27.0 歳だったのに対し、平成 22 年には男性は 30.8 歳、女性は 29.2 歳とそれぞれ晩婚化が進んでいる状況です。また、それに伴い、晩産化も進んでおり、少子化が進んでいる要因の一つと考えられます。少子化は人口減少に直結しており、少子化問題は各自治体にとって大きな課題の一つとなっています。

○一方、若い男女が結婚し、子どもを持ちたいという希望は強く、18 歳から 34 歳の未婚者を対象にした意識調査（注 1）では、男女とも「いずれ結婚するつもり」という人の割合は 9 割程度に達しています。そして、夫婦が予定する平均子ども数は 2010 年で 2.07 人であり、未婚者が希望する平均子ども数も男性で 2.04 人、女性で 2.12 人と 2 人を超えています。さらに、本市の女性アンケートでも未婚者の 6 割超が「いずれ結婚するつもり」と回答し、子どもの希望数は「2 人」が 5 割強となっています。

○「晩婚化」又は「非婚化」が出生率の低下の大きな要因となっているだけに、若い世代における結婚の希望の実現を図ることは重要です。それに対応するため、本市でも少子化対策として様々な取り組みを行っています。その一つとして、平成 23 年に柳川市・大牟田市・みやま市の 3 市で「結婚サポートセンター運営協議会」を設置し、結婚相談やイベントの開催を通して、独身の男女の出会いの場を提供し、未婚化・晩婚化の流れを変えることで、少子化対策及び人口増加を図り、地域の活性化と魅力ある地域づくりを目指しています。結婚サポートセンターの会員は男性が約 450 人、女性が約 400 人と、合計 850 人が登録しており、平成 23 年の設置から平成 27 年度までに 22 組の結婚の成立に至っていますが、少子化への歯止めとまでは至らず、人口減少は続いている状況です。

（企画課）

（注 1）国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（2010 年）

②子どもが健全に育つための子育て支援の推進

〔現況と課題〕

○このほか、はじめて出産を迎える親に対するサポート体制、赤ちゃんサロンや親子教室など育児支援に関する事業を実施するとともに、既に子どもを持つ親や、次に親になる世代が、より良い親になるための支援の充実も図る必要があります。

○今後も、少子化対策及び人口減少に対応するために、出会い結婚につながるサービスを行っていくと同時に、妊娠、出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整えていきます。

（子育て支援課）

（７）手ごろな住まい応援

〔現況と課題〕

○人口減少を克服するためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する必要があります。その第一が、地方への移住の希望に答え、地方への新しいひとの流れをつくることです。東京都在住者の４割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという調査結果（注１）もでています。移住希望は、特に 10・20 代の若い世代や 50 代で高くなっています。一方、移住に対する不安・懸念として、地方の雇用や日常生活の利便性などの問題が挙げられており、こうした障害を取り除き、希望がかなうようにすることで、地方への新しいひとの流れをつくることが可能となります。

○本市の定住サポートセンターへの問い合わせについても、住まいに関するものが 41.9%と非常に高く、そのニーズに応える施策が必要です。

○そのためには、若い世代がゆとりをもって暮らす夢をかなえるための手ごろな住宅の確保や通勤・通学しやすい地域への住宅整備促進を行なうことが必要となります。

○本市では、若者や子育て世代の定住促進のため、平成 28 年 3 月から市有地を住宅用地として分譲しました。転入、新婚、若者、子育て世帯への特典による影響もあり、平成 28 年 8 月までに 4 区画のうち 3 区画を売却しました。今後も遊休市有地を調査し、住宅分譲地としての売却可能性及び売却方法などについて検討していく必要があります。

○また、転出者に実施したアンケートによると、転出した理由の 58%が「通勤通学に不便だから」と回答しており、柳川市に住み続けるためには何が必要かとの問い（複数回答）に対しても「鉄道やバス路線などの公共交通機関」が 40.9%を占めています。そのため、福岡都市圏等への通勤アクセス改善のための施策を検討していく必要があります。

（企画課）

（注１）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（平成 26 年 9 月 17 日）

（８）就業や女性の再就職応援

〔現況と課題〕

○「晩婚化」「非婚化」が我が国の出生率の低下の大きな要因となっているだけに、若い世代における結婚の希望の実現を図ることは重要です。そのためには、安定的な「経済的基盤の確保」が必要となります。本市の女性アンケートにおいても、結婚のきっかけは「結婚相手が安定した仕事に就けている」「結婚資金が確保できる」等経済的理由が多く、結婚への指向は強いものの経済的問題をクリアすることが前提といえます。また、今後労働力人口が減少する中で、「相応の収入」や「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった「質」を重視した雇用の確保が大きな課題といえます。

○本市においては、優良企業でありながらも認知度が低いために、求人のタイミングが合わず、市外への就職が優先され、若者の転出が進んでいます。その結果、企業の後継者、人材不足が深刻化しています。また、市内の企業に就職しても、雇用者と企業 mismatches で離職してしまうケースもみられ、雇用者と市内企業とのマッチングが課題となっています。

○また、子育てと就労を両立させる「働き方」を実現していかなければなりません。結婚前・妊娠前に就業していた人が第１子出産後も仕事を継続した割合（注１）は、38%となっています。また、働き続ける上で必要なことは、正社員、非正社員共に「子育てしながら働き続けられる制度や職場環境」が必要と回答（複数回答）した人の割合が約9割という報告（注２）もあります。

○若者や育児中の女性など、働くことを希望する人のニーズに応じた就職セミナーや個別相談会、賃金未払いやセクハラなどで悩んでいる人のための施策が必要です。

（商工振興課）

（注１）国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（2010年）

（注２）平成23年度育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書（平成24年3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

(9) 「住みたい柳川」 転入者支援

①魅力ある定住環境づくり

②定住促進支援

①魅力ある定住環境づくり

〔現況と課題〕

○定住環境の向上のためには、現在取り組んでいる、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業（密集型）、上下水道整備などの基盤整備を図るとともに公園や緑地の整備、景観に配慮したまちづくりなどを総合的に取り組むことによって拠点性を高めていく必要があります。

○住宅については、持ち家率は高いものの、一部の地区では住宅が密集し、道路復員も狭いなど、改善すべき課題を抱えています。また、農地の宅地化が進んでいます。

○市営住宅は半数以上が築30年以上を経過した古いものであり、今後建て替えや維持管理及び耐久性の向上に資する改善等の計画が必要です。

（まちづくり課）

②定住促進支援

〔現況と課題〕

○本市の人口はゆるやかな減少傾向であり、このままこの傾向が続いた場合、居住環境の悪化につながる懸念があります。

○このため、他自治体在住者で移住を検討している人に対して、本市を移住先に選んでもらえるよう、暮らしやすさをアピールするような情報発信等を行っていく必要があります。

○また、本市の暮らしやすさを実感してもらい、移住の決断を後押しする仕組みも必要です。

（企画課）

(10) 水郷情緒が楽しめるこだわりの空間づくり

①癒しを提供する緑地空間づくり

②自然と共生する河川・水路の浄化

①癒しを提供する緑地空間づくり

〔現況と課題〕

○健康づくりやスポーツ、レクリエーションに対する市民の関心の高まりから、児童公園や水辺公園などを求める市民の声が高まっています。

○本市には、都市計画法公園はなく、3箇所を計画決定し建設予定としているのみです。そのほかの公園・緑地としては、2,000㎡以上のものが14箇所あります。しかし身近な場所での公園の整備を求める声も強く、必要に応じて適切な公園配置を勧めていく必要があります。

○公園の管理については、市の直接管理のものや、地元や団体に管理をゆだねているものなどがありますが、今後は市民との協働によって守り育てていく管理体制を確立していくことが大切です。

○また、緑あふれる快適な生活空間を創出するため、古木・大木や、残された緑を残していく取り組みを進めながら、身近な緑を増やしていく取り組みも求められています。

(国土調査課)

②自然と共生する河川・水路の浄化

〔現況と課題〕

○市内には大小の河川や水路、掘割が網の目のように巡っていて、独特の水郷景観を形成していますが、その水の大部分は矢部川水系に依存しています。

○矢部川に水利権を持つ団体として、柳川みやま土木組合、花宗太田土木組合、花宗用水組合があり、柳川市内への用水は、矢部川水系の花宗川、塩塚川、二ツ川、太田川、矢部川の大和堰から供給されています。

○本市の基幹産業である、農業・水産業・観光業の振興と、快適な生活空間の創出のためには良質で豊富な水量（流量）が不可欠ですが、この水量は、矢部川上流の日向神ダムから放流される水量に大きく影響されることから、矢部川流域の自治体や関係機関と連携し、水量を確保していくことは本市の最重要課題となっています。

○合併浄化槽や公共下水道で処理されない生活排水は、水路に排出されているのが現状で、市街地や集落内の水路の水質汚濁の主な原因となっています。また、近年では水路に泥土が堆積したり雑草が繁茂して水の流れを阻害する原因となっています。

○本市の公共下水道は、平成14年に供用を開始し、汚水は柳川浄化センターで処理し、高畑公園内のせせらぎ水路に放流しています。

○本市の平成27年度の生活排水処理の状況は、公共下水道が12,309人、合併処理浄化槽

〔基本目標〕 水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり

が 37,671 人で、汚水処理人口普及率は 73.2%となっています。

○今後さらなる水環境の保全を進めるため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を進めていく必要があります。

（水路課）

（１１）誇りとこだわりのある柳川暮らしの情報発信

〔現況と課題〕

○本市の人口はゆるやかな減少傾向であり、このままこの傾向が続いた場合、居住環境の悪化につながる懸念があります。

○このため、他自治体在住者で移住を検討している人に対して、本市を移住先を選んでもらえるよう、暮らしやすさをアピールするような情報発信等を行っていく必要があります。

○また、本市の暮らしやすさを実感してもらい、移住の決断を後押しする仕組みも必要です。

（企画課）

（１２）掘割を活かしたこだわりのライフイベントの実施による市民満足度の向上

〔現況と課題〕

○本市は市街を掘割が巡る独特の水郷景観を有していて、川下りを目的に来る観光客も多く、掘割は本市のイメージを形作るものとなっています。

○市民の意識の中に、柳川と言えば掘割、川下りというイメージを持っている人が大半だと考えられますが、意外と市民で川下りをしたことがある人は少なく、イメージとして持っていたとしても、自信を持って外部に紹介し、誇れるものになっていないことも考えられます。

○そのため、節句、結婚式など、人生の主要なライフイベントのステージとして、掘割や川下りを組み込むことで、柳川に住んでいてよかったという郷土愛を醸成し、また、柳川に住みたいという柳川ファンを増やしていく必要があります。

（１３）魅力ある新たな市街地の形成

- ①計画的な土地利用の推進
- ②活力あふれる市街地づくり
- ③魅力ある定住環境づくり
- ④美しいまちづくりの推進

①計画的な土地利用の推進

〔現況と課題〕

○本市は古くから農漁業が盛んで、農地など自然的な土地利用が大半を占めていましたが、社会・経済状況の変化により都市化し、徐々に宅地化が進んでいます。

○都市計画区域は市域全体の 7,690 h a でその内 759 h a が用途地域に指定されています。

○用途別農地転用面積の推移を見ると、自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいる状況です。

○農業振興地域は用途地域外の 6,931 h a で、市域面積の 90 %を占めています。昭和 40 年代から進められてきた農業基盤整備により、平成 14 年までに農地の約 47 %が整備され、機械化や省力化が可能な優良農地が広がりつつあります。

○本市には総合的な土地利用の指針がないため、自然的土地利用を図るべき区域での無計画な宅地化など、環境面で悪影響を及ぼしている箇所も見受けられます。

○今後は、土地利用の基礎的な資料となる国土調査事業を推進するとともに、土地利用の指針を明確にし、計画的な土地利用を誘導していく必要があります。

（まちづくり課）

②活力あふれる市街地づくり

〔現況と課題〕

○本市の人口集中地区、いわゆる市街地は市域の 3.8 %で、その範囲に総人口の 16.9 %の市民が暮らしています。市街地部の人口は昭和 55 年以降減少を続けていて、市街地の人口空洞化が進んでいます。また、計画的に市街地形成を進めるべき用途地域内の人口も減少しています。

○西鉄柳川駅周辺では、柳川駅東部土地区画整理事業が平成 29 年度事業完了予定で進んでおり、駅前広場周辺、地区南東部を商業ゾーンとして大型商業施設がオープンし、平成 29 年開業予定でホテルの建設も始まっています。その他の地区は、良好な環境の住宅地として計画し、アパートやマンションが建ち始めています。さらに、地区内では、広域交通円滑化のための道路整備と駅前広場・道路整備による交通結節機能の強化が図られています。一方で活用方法が決まらない土地も見られることから、今後新たな民間活力の導入による適正な土地利用の誘導と商工振興策を合わせ、地区計画というまちづくりのルールのもと、地区の特性を活かしたまちづくりを行い、定住と賑わいの創出を図る必要があります。

〔基本目標〕水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり

○中島二重地区では、居住環境の改善及び防災性の向上を図るため、平成１１年度から住宅市街地総合整備事業（密集型）を進めています。本事業は、平成２９年度を事業完了予定としていますが、矢部川・中島地区河川改修事業とも密接に関係しており、事業間の調整と事業実施を効率的に進め、市民の安全を守り快適な生活を実現するために早期完成を図る必要があります。

（まちづくり課）

③魅力ある定住環境づくり

〔現況と課題〕

○定住環境の向上のためには、現在取り組んでいる、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業（密集型）、上下水道整備などの基盤整備を図るとともに公園や緑地の整備、景観に配慮したまちづくりなどを総合的に取り組むことによって拠点性を高めていく必要があります。

○住宅については、持ち家率は高いものの、一部の地区では住宅が密集し、道路復員も狭いなど、改善すべき課題を抱えています。また、農地の宅地化が進んでいます。

○市営住宅は半数以上が築３０年以上を経過した古いものであり、今後建て替えや維持管理及び耐久性の向上に資する改善等の計画が必要です。

（建設課）

④美しいまちづくりの推進

〔現況と課題〕

○掘割や有明海などの水辺景観、田園景観、人々の営みの景観など、四季折々の表情を見せる豊かな原風景は、私たちの先人たちが守り育ててきた歴史的、文化的遺産であり、特に条里遺構が残された市北部の農村地域から旧城下町、南部の干拓地に至るまで広がる水郷景観は、この地を開拓してきた人々の生活及び生業の歴史が積み重なって形作られた、この地域固有の優れた景観です。

○本市では、これまで美しいまちづくりの関する取り組みとして、景観条例や景観法に基づく景観計画の策定を行い、さらに、平成２６年には、公共事業における先導的な景観形成を目指すため、「柳川市公共事業景観ガイドライン（案）」を策定しました。一方、景観法や景観条例の届出対象以外のこれまで柳川独特の美しい景観を形成してきた建物や樹木などは次第に失われつつあります。しかし、本市独特の良好な景観は、地域力やブランド力の向上、産業の発展や交流人口・定住人口の増加につながる貴重な財産です。したがって、市民や事業者、行政の意識啓発や連携など市景観計画に基づく施策の積極的な推進が必要です。

○平成２７年３月に国名勝水郷柳河の指定を受けた地域において、管理の円滑化と将来にわたる良好な景観形成のため、その周知徹底と保存活用計画の策定が必要です。さらに、それ以外の城下町及び農村部の水郷景観については、重要文化的景観の選定など、本市の特色

〔基本目標〕 水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり

ある文化遺産である景観を保護する取り組みを検討する必要があります。

○屋外広告物については、県屋外広告物条例による対応をしていますが、本市の状況に対応したものではなく、また柳川市景観計画において設けている「屋外広告物に関する景観指導指針」においても、お願いによる対応では限界があるため、市民の生活や経済活動に配慮しながら、地域の景観特性に対応した独自のルールの検討等が必要です。

（まちづくり課）

(14) 健康寿命の延伸とだれもが安心して暮らせる福祉体制の充実

- ①高齢者が元気で活躍できる環境整備
- ②心とからだの健康づくりの推進
- ③だれもが不自由なく暮らせるまちづくりの推進
- ④社会福祉制度の充実

①高齢者が元気で活躍できる環境整備

〔現況と課題〕

○わが国の高齢化率は世界に類を見ないスピードで上昇しており、平成19年に高齢化率21%を超え、「超高齢化社会」に突入しました。その後も高齢化率は上がり続け、平成37年には国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という社会が到来することが問題となっています。

○本市においても平成28年4月において高齢化率は30.9%に達しており、国に比べて早いペースで高齢化が進んでいます。また、本市の単身高齢者数は昭和60年に比べて平成28年では6.6倍増加しています。

○医療の分野では、老人保健制度が廃止され、平成20年度からは75歳以上の全ての人を対象とする医療保険である「後期高齢者医療制度」に切り替わりました。しかし、高齢者の医療費は増加しており医療費の適正化が課題です。

○介護保険制度においては、本市は福岡県介護保険広域連合に加入をして対応していますが、高齢化率の増加に伴い、認定者数の増加や介護給付の上昇が介護保険財政を逼迫させる可能性があります。

○平成27年度の介護保険制度の改正により地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を確立することが必要となり、そのため新しい介護予防、日常生活支援総合事業への移行、認知症対策、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。

（福祉課）

②心とからだの健康づくりの推進

〔現況と課題〕

○平成24年度における本市の原因別死亡者数は、がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患の順で多くなっています。本市では、市民の健康管理のため、各種健診を実施するとともに、保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導についても国民健康保険被保険者に対し実施しています。今後は、各種検診、特定健診の受診率向上を図るとともに、健康増進や生活習慣病の予防など一次予防に重点を置きつつ、より効果的な健康教育、健康相談、介護予防事業、訪問指導などの保健事業を展開していく必要があります。

○保健事業と同時に、食の重要性を認識してもらい食育の周知などを行う食生活改善事業の推進も求められています。

〔基本目標〕水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり

○母子保健事業では、妊婦を対象としたマタニティセミナーや妊婦健康診査の費用助成、出生児の全戸訪問、乳幼児の各種健康診査や教室、父子健康手帳の交付などを行っています。また、予防接種法や結核予防法に基づく各種予防接種の実施については、接種率を上げるための工夫も必要です。

○不妊治療については、高額な費用負担のため、現在行われている県や市の費用助成の拡充が求められています。

○子育てを取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出などにより大きく変化しています。このため、家庭や地域での子育て機能の低下や育児支援に対するニーズも多様化してきており、各種保健事業の充実や育児情報の提供、育児不安の解消など、育児に対する切れ目のない継続的な支援体制の構築が求められています。

○健康づくりを進めていく上で、市民一人ひとりに対して、「明日の健康 自分でつくろう 元気な柳川 ～すすめよう 生活習慣病・がん・介護予防対策を～」をスローガンとして、健康教室の開催やイベントの充実など、意識啓発を図っていくことも重要な課題となっています。

○市内の医療機関の設置水準は、人口10万人当たりの病院数では県全体の水準を上回っています。地域救急医療体制については、在宅当番医制、病院群輪番制、歯科休日急患業務、ドクターヘリの運行などがあり、体制の整備がなされています。小児救急医療体制としては高木病院の24時間受入体制の整備がされています。

○今後は、地域医療に対する需要も多様化する傾向にあるため、広域的な連携のもとで医療体制や診療科目の拡充などによる適切な医療の確保が重要となっています。

（健康づくり課）

③だれもが不自由なく暮らせるまちづくりの推進

〔現況と課題〕

○本市の身体障害者数は平成27年3月末現在3,692人で、やや増加傾向にあります。部位別では肢体不自由が53.9%とほぼ半数を占めています。内部障害は26.7%で、その中でも腎臓機能障害の増加が顕著です。

○知的障害者は平成27年3月末現在543人となっています。また精神障害者は388人となっており、10年前と比べて2倍以上増加しています。

○国は、改正「障害者基本法」、「障害者虐待防止法」、「障害者総合支援法」を施行し、障害福祉施策の総合的、計画的な推進に向け取り組んでいます。

○市では、国の動向を受け、障害福祉計画・障害者福祉計画の策定・実現・達成に向け、地域全体で障害のある人を支える力を高めるために、障害のある人やその家族、行政、福祉関係者、保健医療関係者及び企業等が知恵を出し合い、それらを共有し、そのためのネットワークを構築することが重要です。

○地域社会におけるボランティア団体は、育成により組織を強化するとともにユニバーサ

ルデザインの普及による生活環境の充実や、啓発活動の推進により障害者の社会参加を促進していく必要があります。

（福祉課）

④社会福祉制度の充実

〔現況と課題〕

○本市のひとり親世帯数は、平成２２年度において母子が４１０世帯、父子が４１世帯となっており、母子は年々増加傾向にあります。核家族化に加え、地域での付き合いも希薄化し、子育てに不安と孤独感を感じる親が増加する中で、ひとり親世帯では特にその傾向が強いと考えられます。

○子どもの貧困については、平成２６年８月に子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定され、相談体制の充実や経済的自立に向けた支援をはじめとする総合的な対策を進めていく必要があります。

○ひとり親の経済的支援や子育ての相談体制の充実といった観点からひとり親家庭等医療費支給制度を実施しています。

○本市の生活保護世帯の状況は平成２７年度末で７０３世帯９７６人であり、１,０００人当たりの保護者数は１３.８人となっています。現在と同じような経済・社会情勢が続く限り、生活保護受給者数は横ばいかやや増加傾向で推移すると考えられます。そのため、制度の適正な実施に努めるとともに、生活困窮者に関する情報把握のため市民に対する制度の周知を行い、関係機関及び民生委員・児童委員との連携を図っていくことも重要となっています。

○本市の国民健康保険の加入者は、平成２７年度において１９,４８３人で総人口の２８.５%を占めています。国民健康保険は、市民の健康と医療の確保に重要な役割を果たしていますが、加入者の高齢化や医療費の増大により極めて厳しい財政運営を強いられています。

○国民年金制度は老後の生活を保障する重要な制度ですが、若年層を中心に制度への不信感や無関心から、未加入者や未納者の増加が大きな問題となっています。

○介護保険制度は平成１２年度から施行された制度ですが、団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年を見据え、超高齢社会への対応策として、地域包括ケアシステムの構築を柱とした介護・医療・看護・社会参加などの一体化の確立を図るため、平成２７年４月に介護保険法が改正されました。これに併せ、啓発活動を推進するとともに、逼迫した財政の改善を図り、保険給付の円滑な実施につなげていく必要があります。

（福祉課）

(15) 広域連携によるまちづくり

①広域観光ルートの確立

②広域行政の推進

①広域観光ルートの確立

〔現況と課題〕

○本市のような地方都市では、定住人口と生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下が予測されるため、交流人口を増やして地域経済への波及効果を高めていくことが大切です。これまで、定住自立圏である県南と熊本県側との連携、九州のひなまつり等のテーマで連携事業を行ってきました。広域のエリア連携では、各自治体の温度差が出ることもありますが、回遊性、周遊性を高め、交流人口を増やしていくことが大切です。

(観光課)

②広域行政の推進

〔現況と課題〕

○道路網や高速交通網の整備により、市民の生活圏は行政区域を超えて大きく広がっています。また、各自治体共通の課題である少子高齢化や人口減少に関して、各自治体で様々な取り組みが行われています。

○現在、本市とその周辺自治体においては、地域活性化や観光に関する課題解決のために「有明定住自立圏」の協定を締結したり、「筑後七国商工観光推進協議会」を摂津したりして、連携して地域の活性化を図っています。

○これから広域的な課題に対処していくため、また効率的な行政運営を行っていくためにも近隣自治体との連携は益々重要になっていきます。また、行政事務の広域化や職員交流、さらには行政経営の視点をもって広域行政を推進していく必要があります。

(企画課)

(16) 快適な暮らしが出来る生活基盤の整備

- ①利便性に優れた広域交通アクセスの整備
- ②市民が気軽に利用できる公共交通機関の整備
- ③安全で良質な水道水の安定供給
- ④環境と共存できる循環型社会の形成
- ⑤環境衛生の推進

①利便性に優れた広域交通アクセスの整備

〔現況と課題〕

○有明海沿岸道路は、地域高規格道路として、九州佐賀国際空港や三池港などの重要交通拠点との連携機能を持つ本市の重要な骨格となる道路で、平成 29 年度には暫定 2 車線にて福岡県内有明海沿線 4 市（大牟田市、みやま市、柳川市、大川市）が高速道路で結ばれます。

○国道は、南北方向に熊本市から佐賀市に至る国道 208 号、柳川市から福岡市に至る国道 385 号、東西方向には大川市から熊本県氷川町に至る国道 443 号の 3 本があります。また、国道 385 号バイパスは、本市北部と佐賀・福岡方面を結ぶアクセス道路として平成 28 年 2 月に開通し、国道 443 号バイパスは、平成 24 年 2 月に九州縦貫自動車道みやま柳川インターチェンジと有明海沿岸道路の徳益インターチェンジを連結し暫定 2 車線にて開通しており、南筑後における交通の要衝としての整備が進んでいます。

○国道を補完する主要地方道は、大牟田川副線、久留米柳川線、大和城島線、瀬高久留米線、八女瀬高線の 5 路線があり、大牟田川副線についてはバイパス道路などの整備や計画が進んでおり、久留米柳川線は歩道整備等が進められています。

○地域高規格道路や広域幹線道路に有機的に接続し、市民相互の交流を促進する地域間幹線道路として、一般県道は柳川城島線、柳川筑後線、高田柳川線、水田大川線、筑後柳川停車場線、鐘ヶ江酒見間線、橋本辻町線、本町新田大川線、新田西蒲池線、枝光今古賀線、谷垣徳益線、徳益蒲船津線、木元白鳥線の 13 路線があります。しかし未整備の路線が多く残っているため、早期の整備が求められます。

○市街地を中心に整備が進められている都市計画道路は 18 路線あります。総延長は、平成 28 年現在 44.33km、そのうち整備済区間が 30.90km で整備率 69.7%、未整備区間のうち、6.295km が事業区間、7.135km が未着手区間です。

○市民の生活道路である市道の整備状況は、平成 21 年度に舗装済延長 791,929m、舗装率 79.9%であったものが、平成 26 年度にはそれぞれ 824,074m、82.0%と舗装が着実に進められています。道路改良は、実延長 1,005,384m に対して改良済延長が 638,657m と改良率は 63.5%ですが、90.6%が幅員 5.5m 未満の狭い道路で、特に市街地の中では自動車が離合できない道路も多く、緊急自動車の通行にも支障をきたしている状態で、安全面や防災面からも対策が必要です。また、建築物の敷地に一定以上の幅員の道路が接していない接道不良や日常生活に支障のある道路が多く残っているため、今後は市民の協力を得ながら整備を

〔基本目標〕水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり

進める必要があります。市街地では慢性的な交通渋滞が発生しており、輸送効率面からも渋滞解消対策を講じる必要があります。

○今後は、安全、防災、快適性、景観への配慮など多様な側面に配慮した道路整備が必要です。また、未改良区間の道路や交差点の整備、危険箇所の解消などに努めるとともに、子どもや高齢者、障害者など、すべての人の通行に配慮したユニバーサルデザインによる道路空間の整備を進めていくことも重要な課題です。

（建設課）

②市民が気軽に利用できる公共交通機関の整備

〔現況と課題〕

○本市には、福岡市と大牟田市を結ぶ西鉄天神大牟田線が通っていて、市内には蒲池、矢加部、西鉄柳川、徳益、塩塚、中島の6駅があります。このうち特急停車駅である西鉄柳川駅が一番乗降客も多く、平成26年度で約411万人が利用しました。しかし、全ての駅で利用者が減少しており、利用者増を図るために鉄道の利便性の向上を図ることが重要です。

○路線バスは、市内で西鉄バス、西鉄バス久留米、堀川バスの3社が運行していますが、利用者の減少とともに運行本数が削減され、利便性が低下してきています。本市の路線バスは、周辺自治体と本市をつなぐ幹線でもあるため、広域連携によりバス路線網の維持を図る必要があります。

○本市では、路線バスの空白地域にコミュニティバスを運行していますが、運行時間、便数など利便性の面で課題があります。

（企画課）

③安全で良質な水道水の安定供給

〔現況と課題〕

○本市の水道水は、一部原水として利用している磯島及び村矢加部の地下水を滅菌した浄水と福岡県南広域水道企業団からの浄水受水により供給しています。

○本市における上水道普及状況は、平成27年度において給水区域人口68,279人に対して給水人口65,368人で普及率95.7%となっていますが、平成18年度以降給水人口は微減傾向にあります。上水道事業の経営は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としているため、少子高齢化による人口減や節水意識の浸透等によって給水人口や給水量の減少が見込まれる中で、老朽化した施設や管路の耐震化等を進めていかなければならず、今後水道事業経営に際してはより一層計画的な設備投資を行っていく必要があります。

（水道課）

④環境と共存できる循環型社会の形成

〔現況と課題〕

〔基本目標〕水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり

○本市は、河川と有明海に囲まれ、自然環境に恵まれているところですが、その良好な自然環境がすこしずつこわれてきています。本市が将来にわたって発展していくために、環境をこわさずに、自然と共存できる循環型社会をめざす必要があります。

○本市のごみ処理については、現在稼働しているクリーンセンターが老朽化し更新の時期を迎えているため、新たにみやま市と共同で新しい焼却施設を整備することとしています。また、本市独自で新たなリサイクル施設を整備する予定です。

○本市のごみの排出量は減少傾向にありますが、今後さらに減量化、再資源化等を進め、ごみの排出量を抑制するため、市民と一体となって、使い捨ての生活の見直し、リサイクル品目の拡大、生ごみの堆肥化などの取り組みを進めていく必要があります。

○今後、環境の負荷を軽減する新エネルギーの推進や自然環境の保全、環境と調和した生活の改善などを総合的にまとめた「環境基本計画」の改訂とあわせ、ごみ減量化のための「柳川市一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行っていく必要があります。

（生活環境課）

⑤環境衛生の推進

〔現況と課題〕

○本市では、水質や自動車騒音などの調査を定期的に行っていますが、環境に関する相談は年々増える傾向にあります。

○ごみの野外焼却（野焼き）は平成 13 年に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正によって禁止されましたが、未だに野外焼却や不法投棄等の行為は後を絶ちません。

○飼い犬の糞の放置や放し飼い、野良猫への餌付け等、ペット等の飼い主の一部のマナー違反も見られます。そのほか、畜舎や撤去後のノリ網等から発生する害虫について、管理者とともに対策を行う必要があります。

○住民の自主的な活動として、クリーン連合会を中心に一斉清掃や害虫駆除等が行われており、団体の連携強化の促進と支援を行う必要があります。

○そのほか、道路や水路の清掃等を通じて環境を守るボランティア団体も多数設置されていることから、より一層活発な活動が行われるよう支援していくことが必要です。

○本市では、若年層の市外転出等の影響もあり、居住者がいなくなったまま適正に管理されなくなった空き家が増えています。

○管理されない状態が長く続いた空き家は防災、衛生、景観等において、周囲の地域住民の生活環境を損なっていて、こうした空き家に対する相談も多く寄せられています。

○平成 27 年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されていて、市ではこれに基づき、空き家の所有者に対して適正な管理をお願いするとともに、空家等の利活用を促しています。

（生活環境課）

(17) 安全、安心のまちづくり

- ①消費者保護の充実
- ②防災対策の推進
- ③防犯・交通安全対策の推進

①消費者保護の充実

〔現況と課題〕

○消費生活を取り巻く環境は、インターネットを利用した取引の増加や、クレジット販売、通信販売、訪問販売等、多様な形態があり、消費者の利便性が向上する一方で、取引に関するトラブルも発生しています。さらに、高齢者や若者等を狙った架空請求などの悪質商法による被害も増え、社会問題化しています。

○消費者被害防止のため、消費生活相談体制の充実に努めるとともに消費者教育の推進及び消費生活の基礎知識等の普及啓発の充実を図ることが必要です。

(商工振興課)

②防災対策の推進

〔現況と課題〕

○本市の市域のほとんどは海拔0～4mの平坦地で、周囲を河川や有明海に囲まれているため、高潮や河川の氾濫等による水害を受けやすい地域です。平成24年九州北部豪雨で大きな被害を受けたこともあり、市民の防災に対する関心も高まっています。

○災害被害の予防のため、ハード面では海岸の高潮対策や河川の改修、整備、防災無線の整備等、ソフト面では自助、共助による地域の防災力を高めるための自主防災活動の強化などが必要とされています。

○本市では、避難行動要支援者である高齢者、障害者等が多く、日頃から多くの住民が参加する自主防災活動を推進していく必要があります。

○災害後についても、被災した住民が速やかにもとの生活に戻れるように、効率的、効果的な復旧、復興活動が行われることが必要です。

○市民に対する災害情報の提供については、メールを活用した災害情報配信システムが稼働しています。

○火災に対しては、常備消防については高層建築物に対応する梯子付消防自動車等や消火栓等の施設整備が、非常備消防では計画的な訓練や、消防自動車や詰め所の計画的な整備が必要です。また、消防団員の世代交代により経験の浅い団員が増えているため、計画的な訓練等を実施していく必要があります。

○救急は高齢化の進展とあわせるように出場件数が増加しており、体制強化を図るとともに、福祉部局や関係機関と連携して地域包括ケアシステムに積極的に関与していく必要があります。

(安全安心課)

③防犯・交通安全対策の推進

〔現況と課題〕

○本市では、市民と関係機関、行政、警察が連携して「安全で安心できるまちづくり」に取り組んだ結果、以前より犯罪件数は大きく減少しました。今後も地域やコミュニティの自主的な活動として、このような活動を進めていく必要があります。特に、最近では子どもが被害者となる事件が増えており、地域で子どもを守り育てる環境整備を推進していくことが求められています。

○交通事故については、人口構造の変化により、加害者、被害者ともに高齢者である事故が増えつつあり、今後は高齢者を対象に運転者や歩行者の安全教育やマナー向上を図ることが求められています。また、自転車通学の生徒に対する安全指導や、道路の危険箇所に対し、防護柵や道路反射鏡などの交通安全施設の整備、道路の改良等、交通環境の整備を進めていく必要があります。

(安全安心課)

(18) 柳川に適した企業誘致と地場企業のビジネスチャンスの拡大支援

- ①地域力を生かした産業の振興
- ②地元雇用と創出
- ③元気と賑わいのある商工業・サービス業の振興

①地域力を生かした産業の振興

〔現況と課題〕

○若者の人口流出は、地元の雇用が少ないことが 1 つの要因となっており、地場産業の振興は、雇用の創出につながります。そのためには、経営戦略をもった商品の開発と販路拡大が必要であり、異業種や同業者の連携による強固なブランドを確立していかなければなりません。

○既存産業の新たな発展のためには、生産の枠を超えた交流・発信の取り組みが不可欠。そのためにも人材の掘り起こしと産業間の連携強化が必要です。

○また、既存の商品については、商品そのものを PR するだけでなく、商品の質や生産者の思い、市民の暮らしの中で受け継がれてきた歴史文化町並みなど地域性と合わせて情報発信を行うことで付加価値を付け、ブランド力の向上を図る必要があります。

○特産品や地域資源を活用した集客と交流は、地域一体となることで、相乗効果が期待できます。産業間や異業種の連携だけでなく、同業者が団結することで、さらに強固なブランドを確立していかなければなりません。

○市内の農水産物を使用した商品開発を行い、異業種交流や産業間の連携を図り、その結果、商品開発の意欲が向上し、独自でお土産品の開発を行う事業者も増えてきています。さらなる推進のため、スキルを磨くための講座や商品開発から販路拡大までの支援の充実が必要です。

○地域の所得向上と稼ぐ力を強化し、持続的な地域活性化を図るためには、産業を跨いだ人材の掘り起こしや、企画・運営ができるコーディネーターとなる人材育成が必要不可欠です。

○また、鰻、お菓子、醸造、海苔など一緒に物産展に参加する事で、柳川全体のイメージを発信しながら異業種交流を図りました。観光と連携することで、マーケットが広がり、新たな需要が産まれるため、観光と併せた産業 PR を進めて行く必要があります。

○観光客や地元市民にも親しまれる販売、休憩を備えた情報発信拠点として、特産品を扱うアンテナショップ「おいでメッセ柳川」を設立しました。また、アンテナショップや市内の事業者で、首都圏や福岡都市圏の百貨店やイベントに出展し、バイヤーと商品・事業者をつなげたり、出展補助と併せて商談会の情報提供を行い、販路拡大の後押しをしています。

○販路拡大には、ターゲットにあった商品コンセプトやデザイン、価格設定、表示ラベルや知的財産権の法的整備など事業者のスキルアップが必要です。

(柳川ブランド推進室)

②地元雇用と創出

〔現況と課題〕

○本市の人口減少は、高校卒業後の進学や就職を契機とした若年層の転出が大きな原因で、市内には、大きな雇用力を持つ大企業がほとんどなく、雇用の受け皿が十分でないという現状があり、市内の雇用の場の確保は、喫緊の課題となっています。

○安定した就労機会が地元で提供されるためには、雇用を受け入れる企業の立地促進や、自ら雇用を生み出す創業に対する支援が必要です。そのため、地元企業の事業拡大等に対する支援に加え、外部から企業が進出しやすい条件整備などに積極的に取り組まなければなりません。

○また、地元企業が地元の人材を雇用する際の支援や産業間の連携によって新たな雇用の場を創出することも必要です。商工団体や学校、職業安定所など関係機関と連携しながら、新卒者の地元雇用の促進をはじめ、U J I ターン希望者の受入れ体制の整備、女性や高齢者、障害者などの就業の場の確保についての取組みも求められています。

（商工振興課）

③元気と賑わいのある商工業・サービス業の振興

〔現況と課題〕

○本市の平成 25 年度の産業別市内総生産は、総額約 1,949 億円の内、第 1 次産業が約 119 億円（構成比 6.1%）、第 2 次産業が約 400 億円（構成比 20.5%）、第 3 次産業が約 1,414 億円（構成比 72.6%）となっています。第 3 次産業の内、卸売業・小売業が約 199 億円（構成比 14.0%）、サービス業が約 369 億円（構成比 26.1%）を占めています。

○平成 26 年の市内の事業所数は 3,147 所、従業者数は 24,550 人で、その内最も多い業種は、卸売・小売業となっており、事業所数は全体の約 30%、従業者数は約 20%強を占めています。事業所数と従業員数は、年々減少傾向にあります。

○卸売業と小売業を合わせた商業の状況は、平成 26 年の総商店数は 719 店、従業者数は 4,210 人、年間販売額は約 1,008 億円で、従業員 1 人当たりの販売額は約 2,395 万円です。平成 26 年の小売業 1 店当たり年間販売額からみた本市商業力水準は、年間販売額 8,403 万円と県平均の 1 億 5,277 万円の約 55.0%と低くなっています。この内、商店数、年間販売額ともに平成 16 年に比べて減少しており、特に年間販売額は 10 年間で約 25%減少しています。

○工業の状況は、平成 26 年度の事業所数（従業者 4 人以上）が 160 所、従業者数は 3,138 人、製造品出荷額は約 479 億円です。事業所を業種別にみると、水産物などの食料品製造業が 38.2%、生産用機械製造業が 17.6%、次いで家具・装備品製造業や金属製品製造業が 7～8%台で続いています。本市の製造品出荷額は、平成 21 年からの 5 年間で 40.1%減と大幅に落ち込んでいます。業種別にみると、食料品製造業は安定しているものの、家具・装備品、木材・木製品をはじめ、ほとんどの業種で減少傾向にあります。1 事業所当たりの従

〔基本目標〕 柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり

業者数は 19.6 人（県平均の約 52%）、製造品出荷額は 299 百万円（県平均の約 20%）、従業者 1 人当たりの製造品出荷額は 1,525 万円（県平均の約 38%）と生産性も低位になっています。

○本市には中小規模の事業所が多く、また工場の集積地はなく事業所が点在している状況です。本市の工業は、市内の農水産物と結びついたものが多く、産業間の連携の面からは理想的ですが、反面では、生産性の高い産業・事業所が不足していることを示しています。また、地域の景気の低迷や後継者不足等の課題もあり、地場産業の経営体質を改善し、持続可能な産業を確立することが求められます。一方で、新たな企業の進出は順調といえないことから、地元雇用や安定財源を生み出すための受け入れ態勢や進出しやすい条件整備に努めなければなりません。

○市内には、柳川、西鉄通り、沖端、中島の 4 つの商店街があります。全国的に商店街の空洞化が進んでいる中、本市でも経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化がみられるとともに、商店街内の空き店舗が増えています。景気の低迷や人口減少などにより市場規模が縮小している上、消費者のニーズも郊外型大型店舗などへ流出しています。本市の商店街や個人商店を取り巻く環境は年々厳しくなっており、各商店街とも余所にはない独自の取り組みで集客を行っていくことが課題となっています。

○近年、高齢化、高度情報化、生活様式の多様化などの社会背景を受けて、様々な新しい消費者ニーズが生まれ、それに対応するために新しいサービスが生まれています。そうした新しいサービス業を育成し、支援することは本市経済の底上げには欠かせないものになっています。市民の創意工夫による起業、創業を支援し、そうした新しいサービス業の創業を促進するとともに、商店街の空き店舗を活用して創業者が出店しやすい仕組みをつくり、商店街を活性化する取り組みも求められます。

（商工振興課）

（１９）魅力ある店舗開業、起業支援による商業の活性化

〔現状と課題〕

○本市の卸売業と小売業を合わせた商業の状況は、平成 26 年の総商店数は 719 店、従業者数は 4,210 人、年間販売額は約 1,008 億円で、従業員 1 人当たりの販売額は約 2,395 万円です。平成 26 年の小売業 1 店当たり年間販売額からみた本市商業力水準は、年間販売額 8,403 万円と県平均の 1 億 5,277 万円の約 55.0%と低くなっています。この内、商店数、年間販売額ともに平成 16 年に比べて減少しており、特に年間販売額は 10 年間で約 25%減少しています。

○市内には、柳川商店街、西鉄通り商店街、沖端商店街、中島商店街の 4 つの商店街があります。全国的に商店街の空洞化が進んでいる中、本市でも経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化がみられるとともに、商店街内の空き店舗が増えています。人口減少などにより市場規模が縮小している上、消費者のニーズも多様化し郊外型大型店舗などへ流出しています。本市の商店街を取り巻く環境は年々厳しくなっており、各商店街や個人商店は魅力を高めるとともに独自の取組みで集客を行っていくことが課題となっています。

○近年、高齢化、高度情報化、生活様式の多様化などの社会背景を受けて、様々な新しい消費者ニーズが生まれ、それに対応するために新しいサービスが生まれています。そうした新しいサービス業を育成し、支援することは本市経済の底上げには欠かせないものになっています。そうした新しいサービス業の起業や創業を促進するとともに、商店街の空き店舗活用や創業者が出店しやすい仕組みをつくり、商店街や個人商店等を活性化する取組みも求められます。

（商工振興課）

(20) 強いブランド力に支えられた観光業による稼ぐ力の向上

①地域力を生かした産業の振興

②水郷柳川ならではの「観光まちづくり」の推進

①地域力を生かした産業の振興

〔現状と課題〕

○本市は、川下りや城下町の風情が残る町並み、うなぎのせいろ蒸しなどで有名な観光のまちであるが、第一次産業を中心とする農水産業のまちでもあります。

○これまで観光産業に成り得ていなかった産業が観光と連携することで、新たな柳川の魅力を発信し、産業の活性化と市民の所得向上につながっています。

○そのためにも、地域資源や産業を跨いだ人材の掘り起こしを行い、企画・運営ができるコーディネーターとなる人材育成が必要です。

(柳川ブランド推進室)

②水郷柳川ならではの「観光まちづくり」の推進

〔現状と課題〕

○国では、「観光先進国」に向けたアクションプログラムが策定されるとともに、国、九州においては、観光を基幹産業とする目標が掲げられるなど、成長戦略と地方創生の柱の一つに位置づけられています。

○また、国内旅行の需要喚起に加え、2003年に外国人旅行者を増やすための「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が始まり、インバウンド需要を増やす様々な施策が功を奏し、2015年の訪日外国人旅行者は1,974万人、消費額は3兆5千億円と過去最高を記録しました。今後、2020年には訪日外国人旅行者数を4,000万人に、消費額を8兆円とする目標が掲げられ、「明日の日本を支える観光ビジョン」に重点施策が示されたところです。

○本市の観光施策は、平成21年度を初年度とする10カ年計画「柳川市観光振興計画」に基づき、短期、中期、長期期間ごとに「市観光まちづくり推進委員会」を立ち上げて事業を振り返り、優先的に取り組むべき事業を展開しています。

○また、観光客の動向については、観光スタイルが団体旅行から個人、グループ旅行に移行し、旅の目的や旅先での過ごし方のニーズも名所旧跡を巡る「物見遊山型」から、その土地ならではの食や伝統文化などを「体験」するメニューが求められています。

○また、インターネットの普及により、旅行前の手配や旅行先の情報収集をはじめ、旅行中には世界に向けて情報発信される時代となり、情報化の進展に適応できる環境づくりが求められています。

○国内外の環境が変化する中、本市にお越しいただくお客様のマーケットは確実に広がっています。まずは、九州や福岡と足並みを揃えながらマーケット分析し、ターゲット層に情報をきちんと届け、交流人口を増やすための効果的な誘致・プロモーション事業を展開する

〔基本目標〕柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり

必要があります。このため、本市の魅力や「何ができるのか」といった情報をはじめ、交通アクセスの利便性など、ターゲット層のニーズに沿ったテーマ性やストーリー性をもった企画商品造成が求められます。

○また、企画商品数を増やすことと並行して、受け入れの質を高めて滞在時間を伸ばし、地域消費を増やして経済波及効果を高めることが重要です。平成 26 年に実施したお客様アンケート調査によると、お客様の満足度は 74.5%と高い結果でしたが、訪問理由の 43.2%を占める川下りや掘割、景観についてなど 10 年前から改善要望事項が変わっていません。国内外のマーケットが広がる中、遠方からのお客様ほど期待度合いが高まり、特に、お客様は「水郷柳川」に期待して来られているため、これを裏切らない、がっかりさせないまちづくりが大切になります。お客様の期待に応えることでリピーターを増やし、柳川ファンをつくるため、地域の総力による受け入れ態勢づくり（DMO組織など）が求められます。

○九州、福岡を中心とした広域連携によって事業を効果的に進めることも重要な視点です。特に、インバウンドや MICE、クルーズ船寄港、LCC 就航といった観光需要は増加傾向にあるため、広域連携による展開が求められる時代となっています。

（観光課）

(2 1) ブランド確立による稼ぐ農漁業への転換

- ①地域力を生かした産業の振興
- ②発展性と創造性のある農業の振興
- ③豊かな海が育てる水産業の振興

①地域力を生かした産業の振興

〔現状と課題〕

○高齢化と後継者不足が深刻な中で、輸入増加や産地間競争など農漁業を取り巻く環境は厳しい現状です。所得の安定と向上を図るには、柳川のイメージ向上や産業間連携による6次産業化や商品開発など付加価値を付けたブランド力を強化し、直販体制の整備やターゲットにあった海外を見据えた販路拡大を目指していく必要があります。

(柳川ブランド推進室)

②発展性と創造性のある農業の振興

○国内の農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさを増しており、これらを克服し、未来への活力を取り戻すことが喫緊の課題です。

○このため、農業の構造改革を加速するとともに、輸出拡大や6次産業化等農業を産業として強化し、農業農村の所得の倍増を目指すことにより、若者たちが希望を持つことができる農業・農村を創り上げることが必要です。

○また、農業への影響が懸念される、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）については、関係国の動向を注視しながらも適切な対応をする必要があります。

○このような状況をふまえ、政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等において、「今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指す」こととし、これに向けて、農業生産額の増大、6次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けて、様々な施策を推進することとしています。

○本市農業は、土地利用型農業である米・麦・大豆を中心にナス、イチゴ、アスパラガス、トマトなどの施設園芸野菜やレタス・オクラなどの露地野菜に、ブドウや、イチジクなどの果樹なども生産が盛んであります。

○しかし、農作物の生産は天候などの影響を受けやすく、生産額や所得額は年ごとにばらつきがあるため、経営安定のために限られた土地資源を最大限に活用した農業経営を展開し、農家所得の向上を図らなければなりません。

○農業の振興を図る上で、生産基盤の整備は不可欠です。都市計画との整合性を図り、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域整備計画を見直し、適正な土地利用や農業生産基盤の整備、農地の保全・集約化を推進する必要があります。

○農業基盤整備は、ほ場整備事業を中心に整備が進められており、平成27年度で4,050ha

〔基本目標〕柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり

の内、整備率は 71.5%となっています。今後は、優良農地の保全や農地の流動化を進めるとともに、農業用排水路や農道などの整備を進める必要があります。さらに、農地中間管理事業による農地の集約化に取り組み、担い手への農地の集積と耕作放棄地の発生防止・解消の抜本的な強化を図ります。

○近年の消費者ニーズの多様化に伴い、廉価で多売型農産物と高価で安全・安心型農産物の二極化が進む傾向にあり、生活様式や消費活動の変化に対応した売れる農作物づくりが欠かせません。このため、明確な産地づくりの方針を定め、農産物の高付加価値化やブランド化、多様な流通体制の確立、販売体制の強化などが必要になります。また、国内外での地域間競争の時代の中、流通・販売体制の強化も求められます。

○農業は、水産業とともに本市を特徴づける産業として市民の理解が必要なため、地域や学校と連携した地産地消運動の展開や食育の推進、食農教育を推進していくことが求められます。

（農政課）

③豊かな海が育てる水産業の振興

〔現状と課題〕

○これまで、有明海は、筑後川や矢部川をはじめ大小の流入河川の影響を強く受けて栄養塩に富み、優れた生産力をもち、沿岸水産業者の生活を支えてきました。しかし、昨今、植物性プランクトンの異常発生による赤潮の発生回数の増加や漁場環境の悪化など有明海では異変が生じ、ノリ養殖の生産や魚介類の水揚げに影響を及ぼしています。

○この対策として、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」や「有明海再生に関する福岡県計画」により、海域の特性に応じた環境の保全や改善、水産資源の回復による水産業振興が進められています。

○本市を特徴づける水産業を振興するため、水は循環しているという認識のもとに、わたしたちの生活を環境への負荷を軽減するものに改めるとともに、沿岸自治体や有明海に流れ込む河川流域の自治体、関係団体との連携による有明海の再生に向けた取り組みが必要です。

○市内には、浜武、沖端、柳川、両開、皿垣開、山門羽瀬、有明、中島、大和の 9 漁業協同組合があり、平成 24 年 6 月に福岡県有明海漁連と福岡県有明海海苔共販漁連が合併し、新たに福岡有明海漁業協同組合連合会としてスタートしました。この合併により事業部門の充実強化とともに、傘下漁協への指導力の向上が図られたところです。

○ノリ養殖業は、全国の市の中では佐賀市に次いで第 2 位の品質・生産量を誇っています。この 10 年間、枚数で見ると 8 億枚台から 11 億枚台、金額で見ると 85 億円台から 135 億円台を推移しているように、天候の影響や、河川からの栄養供給に大きく依存しているため、経営は不安定な状況です。また、安い外国産輸入品への対策も大きな課題です。

○そこで、柳川市が全国有数の美味しい海苔の産地であることの知名度を上げるために「柳

〔基本目標〕 柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり

川産海苔」のブランド化事業を展開し、高付加価値化を展開することが必要です。さらには、共販体制の充実、新たな販路の開拓などを進め、生産・流通・販売体制を強化することが求められています。

○基盤整備面では、機能的な漁業団地の整備を進めるとともに、個人経営から協業化への転換をさらに進めなければなりません。協業化を図ることで、資本施設のコスト削減や労働力の軽減、所得の向上と経営体質の強化となることで、息の長い漁業経営が期待されます。まさに、このことが後継者の育成へと繋がっていくのです。また、ノリ製造時に発生する排水により園芸作物などへの影響、及び異臭問題は、漁業団地を集落から離れたところへ集めることで改善されます。

○一方、魚介類の漁獲量をみると、魚類は年々減少し、貝類についても不安定な状況です。これも有明海の生産力が落ちていることが第一の理由に考えられ、また、資源管理が一部で行われてこなかったことも大きな理由と考えられます。閉鎖的内湾で狭い漁場を高度に利用するとともに、覆砂により増殖場を造成し、干潟機能を回復させて底質改善や底生生物生育基盤の整備を進めていく必要があります。特徴ある有明海区の実態や漁場の特性をふまえ、関係機関や関係団体と連携しながら漁場資源の維持・増大、生産性の高い漁場づくりを目指す「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を促進する必要があります。

○年間の漁業就労は、ノリ養殖業を中心に秋から冬に集中しており、春から夏には貝類等の資源減少もあり出漁日数は少なくなっています。このため、年間を通して漁業就労が可能となるよう、魚介類、特にアサリ等の貝類資源の増大を図るとともに、クルマエビ等の陸上養殖事業や集出荷事業等による周年漁業体制の確立に努める必要があります。

○本市には、市が管理する久間田、東宮永、両開、有明、皿垣開、中島の 6 漁港と、県が管理する沖端漁港の合わせて 7 漁港があり、平成 24 年度～28 年度の漁港漁場整備長期計画に沿って、漁港施設の老朽化対策等を進めてきました。また、平成 29 年度以降は、施設の老朽化対策を進めていくと共に、新たな計画に沿って整備を進めていく必要があります。また、漁場環境の保全として、廃船や流出ごみ、漁業系廃棄物が出ないようにする対策も必要です。

(水産振興課)

（２２）産業の後継者づくり

- ①地元雇用と創出
- ②発展性と創造性のある農業の振興
- ③豊かな海が育てる水産業の振興

①地元雇用と創出

〔現状と課題〕

○本市の人口減少は、高校卒業後の進学や就職を契機とした若年層の転出が大きな原因で、市内には、大きな雇用力を持つ大企業がほとんどなく、雇用の受け皿が十分でないという現状があり、市内の雇用の場の確保は、喫緊の課題となっています。

○安定した就労機会が地元で提供されるためには、雇用を受け入れる企業の立地促進や、自ら雇用を生み出す創業に対する支援が必要です。そのため、地元企業の事業拡大等に対する支援に加え、外部から企業が進出しやすい条件整備などに積極的に取り組まなければなりません。

○企業誘致に係る優遇制度を平成 26 年度に条例改正し、近隣市町に劣らない制度としたり、企業に直接アピールできるような工業団地がないため、平成 27 年度に企業立地に適した用地選定調査を行ったりしています。

○また、地元企業が地元の人材を雇用する際の支援や産業間の連携によって新たな雇用の場を創出することも必要です。商工団体や学校、職業安定所など関係機関と連携しながら、新卒者の地元雇用の促進をはじめ、U J I ターン希望者の受入れ体制の整備、女性や高齢者、障害者などの就業の場の確保についての取組みも求められています。

（商工振興課）

②発展性と創造性のある農業の振興

〔現状と課題〕

○国内の農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさを増しており、これらを克服し、未来への活力を取り戻すことが喫緊の課題です。

○このような状況をふまえ、政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等において、「今後 10 年間で農業・農村の所得倍増を目指す」とし、これに向けて、農業生産額の増大、6 次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けて、様々な施策を推進することとしています。

○本市農業は、土地利用型農業である米・麦・大豆を中心にナス、イチゴ、アスパラガス、トマトなどの施設園芸野菜やレタス・オクラなどの露地野菜に、ブドウや、イチジクなどの果樹なども生産が盛んであります。

○しかし、農作物の生産は天候などの影響を受けやすく、生産額や所得額は年ごとにばらつ

〔基本目標〕柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり

きがあるため、経営安定のために限られた土地資源を最大限に活用した農業経営を展開し、農家所得の向上を図らなければなりません。

○このため、農業の構造改革を加速するとともに、輸出拡大や6次産業化等農業を産業として強化し、農業農村の所得の倍増を目指すことにより、若者たちが希望を持つことができる農業・農村を創り上げることが必要です。

○また、農地中間管理事業による農地の集約化に取り組み、担い手への農地の集積と耕作放棄地の発生防止・解消の抜本的な強化を図ります。

（農政課）

③豊かな海が育てる水産業の振興

〔現状と課題〕

○市内には、浜武、沖端、柳川、両開、皿垣開、山門羽瀬、有明、中島、大和の9漁業協同組合があり、平成24年6月に福岡県有明海漁連と福岡県有明海海苔共販漁連が合併し、新たに福岡有明海漁業協同組合連合会としてスタートしました。この合併により事業部門の充実強化とともに、傘下漁協への指導力の向上が図られたところです。

○平成10年と平成25年を比較すると、漁業経営体総数は、1,036戸が694戸と15年間で約33%減少し、漁業就業者数は、2,368人が1,681人と約29%の減少になっています。その内、60歳代以上の占める割合は約43%と漁業就業者の高齢化が進んでいます。

○基盤整備面では、機能的な漁業団地の整備を進めるとともに、個人経営から協業化への転換をさらに進めなければなりません。協業化を図ることで、資本施設のコスト削減や労働力の軽減、所得の向上と経営体質の強化となることで、息の長い漁業経営が期待されます。まさに、このことが後継者の育成へと繋がっていくのです。また、ノリ製造時に発生する排水により園芸作物などへの影響、及び異臭問題は、漁業団地を集落から離れたところへ集めることで改善されます。

（水産振興課）

（２３）大学・地元高校等との連携

〔現況と課題〕

○市内には普通高等学校 3 校、専門学校が 3 校あり、中規模市町村としては、特異な状況にあります。また、福岡県内には大学が多く存在し、県全体の自県大学進学率は 64%（平成 22～26 年度平均）と他県と比較すれば高い状況にあります。

○本市の人口減少の要因は、進学就職を機とした若年層の流出が大きなものとなっていますが、大学や地元高校等との連携により郷土愛を醸成する学習の充実や地元企業への就職斡旋などを行うことにより、抑制を図る必要があります。

○また、連携協定を締結している九州産業大学を始め、九州大学や佐賀大学、東京都の跡見学園女子大学等との連携で商業や観光、景観等の分野で産学官連携を行い、若者、外者の視点でまちづくりを行うことは、今後、交流人口や転入促進の面では大変重要な事業となります。

○さらに大学や専門学校を誘致することができれば、若年層人口の増加や経済波及効果が見込まれ、地域内で就業先を探すことになり、転出抑制にも効果が見込めます。

（２４）柳川の特長を活かした舞台の整備

①計画的な土地利用の推進

②市民が気軽に利用できる公共交通機関の整備

①計画的な土地利用の推進

〔現況と課題〕

○土地は大きく大別すると農地等の振興を図る「農業振興地域」と計画的な市街化を図る「都市計画区域」があります。

○平成 17 年度の土地利用の現況を地目別にみると、田畑が 4,130ha で 53.7%を占め、次いで水路や道路、雑種地などの「その他」が 2,281ha で 29.7%、宅地は 1,279ha で 16.6%となっています。地目の推移をみると、田畑は平成 10 年から平成 17 年にかけて 289ha 減少したのに対し、宅地は 138ha 増加しています。用途別農地転用面積の推移をみると、自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいる状況です。

○農業振興地域は用途地域外の 6,931ha で、市域面積の約 90%を占めています。昭和 40 年代から進められてきた農業基盤整備により、平成 14 年で約 47.5%の 3,290.9ha の農用地が整備され、機械化や省力化が可能な優良農地が広がりつつあります。

○都市計画区域は 759ha（構成比 9.9%）が用途地域に指定されています。用途地域の内 583.5ha（構成比 76.9%）が住居系用途で、175.5ha（構成比 23.1%）が商工業系用途です。

○このように本市の土地利用は、住宅地や商業地、工業地などの都市的土地利用と、農地を中心とした自然的土地利用のもとで行ってきました。しかし、本市には総合的な土地利用の指針がないため、自然的土地利用を図るべき区域での無計画な宅地化などで生活環境面や生産環境面に悪影響を及ぼしている箇所も見受けられます。

○今後は、土地利用の指針を明確にして計画的な土地利用を誘導していくため、市町村の都市計画に関する基本方針（都市計画マスタープラン）の策定、農業振興地域整備計画の見直しによって、農地保全と用途地域内の土地利用を明確にする必要があります。

○さらに今後は人口が減少すること予測されており、高齢者や子育て世代が、安心・快適な生活を営むことができるよう人口密度を高くするような効率的な土地利用を進める必要があります。そこで、居住や医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能を集約させる立地適正化計画を策定する必要があります。

（まちづくり課）

②市民が気軽に利用できる公共交通機関の整備

〔現況と課題〕

○本市には、福岡市と大牟田市を結ぶ西鉄天神大牟田線が通っていて、市内には蒲池駅、矢加部駅、柳川駅、徳益駅、塩塚駅、中島駅の 6 つの駅があります。その内、特急停車駅である柳川駅は、乗降客数が最も多く平成 26 年度に約 411 万人が利用していますが、人口減少

により利用者が減少しています。

○本市には、西鉄バス、西鉄バス久留米、堀川バスの３社が路線バスを運行していますが、利用者の減少とともに運行本数の削減が進み、利便性が損なわれており、これ以上利便性を低下させないためにも路線バスの本数を維持していく必要があります。路線バスは、他市をつなぐ幹線でもあるため、駅や大規模集客施設等の広域からの利用を考慮するなど、周辺自治体との広域連携による効果的、効率的な交通網の検討が必要です。

○本市では、路線バスが通っていない地域にコミュニティバスを運行しており、主に高齢者が買物や通院のために利用しています。運行時間が長く、便数が少ないことなど利用しづらい面もあるため、利便性の向上に向けた取り組みを検討する必要があります。

○このように、市内の公共交通は鉄道・路線バスを中心に形成されており、交通空白地をコミュニティバスが運行しています。ただ、それぞれ独自に運行しているため、今後連携がとれた運行を構築する必要があります。また、公共交通は高齢者や障害者等交通弱者だけでなく、通勤・通学者、観光客など利用者が様々であるため、利用目的にあった交通手段を検討し、市内全域の交通体系を総合的に見直していく必要があります。

（企画課）

(25) 住民とともに進めるまちづくり

①市民と行政のパートナーシップの確立

②多様な交流を活発にする情報基盤の整備

①市民と行政のパートナーシップの確立

〔現況と課題〕

○本市はこれまで、市政への理解と信頼を深めるため、広報紙やホームページなどを活用した広報活動や、審議会等の会議内容などの情報公開を進めてきました。一方で、行政に対する意見や要望を把握するため、市長へのご意見箱や区長要望、ホームページでの質問受付などを進めています。

○しかし、これからの急激な社会変化に対応したまちづくりを進めていくためには、従来から行っている市内の団体との意見交換だけではなく、これまで行政に対して発言する機会が少なかった若者や学生、女性層など、今まで以上に市民の声が反映できる市民参加の条件整備を推進し、市民と行政との適切な役割分担とパートナーシップが重要になってきています。

○そのためには、市民への適切かつ積極的な情報提供と説明責任の徹底が不可欠となります。また、市政への市民参加の機会を創出し、市民の声を取り入れていくことで、市民と行政の相互理解と連携協力を深め、協働によるまちづくりを進めることができます。

○また、「まちづくりは人づくりから」と言われるように、パートナーシップによる自立した市政運営を現実のものにしていくためには、市民側にリーダーが育つことも必要です。

②多様な交流を活発にする情報基盤の整備

〔現況と課題〕

○本市では、議会中継や学校現場における教育用ソフトの共有化、災害情報・各種行政情報の提供、あるいは観光情報の提供などを目的として平成 17 年度に地域イントラネット基盤整備を行い、庁舎間など公共施設の情報基盤の整備を進めました。また、平成 25 年度には市全域が光通信サービスを受けられるよう整備をしています。

○また、ツイッターやフェイスブックをはじめとする SNS の普及は目覚ましく、これまで行政からの一方通行であった情報発信は、双方向による情報共有の場となっており、今後の行政情報発信の新たな手段と位置づけ、利活用を進めていく必要があります。

○今後、さらに情報化社会が進展することが予想され、市民すべてが「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるネットワーク社会に対応できるよう学校や地域で情報活用能力を向上させる環境の整備をセキュリティ確保や個人情報保護等に十分留意しながら進める必要があります。

(企画課)

（２６）持続可能な財政基盤の確立

〔現況と課題〕

○本市は、大規模な企業が無いこと等により市税収入が少ないなど自主財源が３割と乏しく（県下 26 市中 19 位）、地方交付税などの国・県から交付される依存財源に頼って財政運営を行っています。この地方交付税の中の普通交付税は、現在合併に伴う優遇措置を受けていますが、この優遇措置は段階的に削減されて平成 32 年度までには無くなることとなっています。また、本市では、もう一つの合併優遇措置であります合併特例債を活用して事業を集中しているところであり、これに伴い市債残高が多額となっています（住民一人当たりの市債残高 県下 26 市中 24 位）。この合併特例債の活用期限である平成 31 年度までには大型事業が実施される見込みとなっており、今後は大型事業の実施に伴い借り入れます合併特例債の償還金が財政負担になることが見込まれています。このように歳入が減少していく中で、合併特例債の償還金の増額に対応するため、本市では計画的に財政調整基金や減債基金への積み立てを行ってきましたが、それだけで対応できないことが想定されます。

○財政状況を見ると、歳入歳出ともにここ数年は 300 億円を超える額で推移しています。この要因として、合併特例債を活用して事業を集中しているところであり、この活用期限である平成 31 年度までには大型事業が実施される見込みとなっております。

○歳入のうち、地方交付税は約 96 億円（約 30%）となっており、貴重な財源となっておりますが、合併に伴う優遇措置は段階的に削減されて平成 32 年度には無くなることとなっています。また、歳出では、義務的経費が約 5 割を占めており、財政が硬直化している状況にあり、今後は、大型事業の実施に伴い借入れた合併特例債の償還金が財政負担となることが見込まれます。

○そのため今後、行財政改革を今まで以上に積極的に推進し、持続可能な財政基盤の確立に向けて効率的、効果的、計画的に財政運営を進めることが重要となります。

○まず、歳入では、自主財源の確保に向けて受益者負担の原則に基づく使用料・手数料等の見直し、未利用市有財産の積極的な売却、産業振興などによる税収増加施策、ふるさと納税制度の活用なども必要です。

○公金の管理運用についても、国債等を活用した資金運用の範囲を拡大することにより預金利子の確保に努めるとともに、常に金融機関の経営状況等を把握しながら、確実かつ有利な運用により、公金預金の保全に努める必要があります。

○一方、歳出では、予算編成を今までの歳出対応型から歳入対応型への切り替えを本格化するとともに、経営会議による重点施策の決定と重点施策への優先的予算措置を行うことにより対処することとします。

○また、経常経費の削減を進める方策として、平成 28 年度に作成された公共施設等総合管理計画で示された施設全体の削減目標を基に、個別施設の再配置計画を作成し削減目標の具現化に努めることや管理方法や今後の運用についても PPP の導入など総合的な方針を策

総合計画実現の方策

定し、有効活用を図っていく必要があります。

○さらに、国民健康保険や上水道、下水道などの特別会計や企業会計は、原則として独立採算制となっており、一般会計からの繰り出しを抑制していく必要があります。

○その他、市民に財政状況を十分に理解してもらうため、中長期的な財政見通しを示した中期財政計画やバランスシートなどの方法によって財政状況を公表し、市民と情報を共有化することが求められています。

(財政課)

(27) 組織機構改革

①適正な行政経営を目指した改革の推進

②効率的な行政組織等の見直し

①適正な行政経営を目指した改革の推進

〔現況と課題〕

○本市ではこれまで、最小の経費で最大の効果を上げるため、様々な行財政改革を実施してきました。少子高齢社会の到来や加速化する人口減少など、社会構造は大きく変化する中で、多様化する課題全てに行政だけで応えることには限界があり、これからは、市民との協働を推進するなど市民に理解を求めながら事業の取捨選択をしていかなければなりません。

○こういった課題に立ち向かっていくために、これまでの手法や考え方から脱却し、新たな行政運営のあり方を確立していく必要があります、考える職員集団となるような人材の育成と組織体制の整備も行い、あわせて、市民や企業、市民団体などの様々な活動団体と積極的に意見や知恵を出しあい、まちの総合力を高めて取り組んでいく必要があります。

○今後は、「第3次柳川市行財政改革大綱（計画期間 平成28年度～平成31年度）」に基づく具体的な取り組みを実施しながら、効率的、効果的な組織体制の強化を図るとともに、事務事業の改善を推進していく必要があります。

○また、サービス水準をできるだけ落とさない市民生活を維持していくためには、PPPの導入検討は有効な手法の一つです。これまでも養護老人ホーム柳光園の民営化や大和学校給食センター調理業務の民間委託などを進めてきましたが、今後もPFIや業務の外部委託等を推進する必要があります。

○また、地方分権の推進により、これまで県から各自治体に一律に権限を移譲していた事務が、自治体が移譲を希望する事務から優先的に移譲されるようになるなど、各自治体の主体性、自立性がより強く求められています。

（企画課）

②効率的な行政組織等の見直し

〔現況と課題〕

○合併時に面積的な問題から3庁舎を活用した一部分庁方式を採用し、本庁の機能を分散せざるを得ない中で、各庁舎に分けて行政組織が配置されました。このような中で、新たな行政課題や拡充強化すべき業務に対応しやすいよう、部の所管を見直したり、課や係を新設、統合したりするなど、その時々課題に応じて機構改革を行ってきました。今後は、平成31年度までに庁舎統合を進めていくこととなりますが、統合後の組織機構や窓口のあり方については、総合窓口方式を導入するなど市民にとって、より分かりやすく効率的な組織体制になるようにしていかなければなりません。

○また、これまでは必要に応じてプロジェクトチームを設置していましたが、新たに提案方

総合計画実現の方策

式によるチーム設置も可能とするなど、よりスピーディで柔軟に対応できる仕組みをつくり職員に浸透させることによって、職員間の縦割り意識や職場風土を改革し、より効率的に事務事業が実施できるようにしていく必要があります。

○本市の職員数は、平成 17 年 4 月 1 日の 602 人から平成 28 年 4 月 1 日の 488 人へと合併後の 11 年間で 114 人を削減しています。これらの職員数については、中期財政計画に掲げる目標数となるよう計画的な削減・任用に努めていかなければなりません。そのような職員減の中においても専門知識や資格を要する専門職員については、計画的に確保・育成に努めるとともに、嘱託職員で担える分野については財政負担を考慮し、嘱託職員を確保しサービスを提供していきます。

○また、職員数の削減を進めていく一方で、新たな行政課題や制度改正などに対応していくためには、電算システムの活用や事務の外部化などの検討も必要ですが、もっとも重要なのは、職員一人一人の力量を高めて、最小の資源で最大の効果を生み出せるようにすることです。

○これまで職員の資質や能力を高めるため、人材育成基本方針をもとに計画的に職員研修を実施してきましたが、計画の見直しも行いながら、やる気を引き出す人材育成のための人事評価制度を確立し、職場が職員を育てる環境や仕組みを整えていく必要があります。

○平成 28 年 4 月に女性活躍推進法が施行され、本市でも法に基づき特定事業主行動計画を定めました。本市の女性管理職は 52 人中 4 人、7.7%、女性の管理職候補（課長補佐、係長）は 115 人中 16 人、13.9%（平成 28 年 4 月 1 日現在）となっていますが、平成 32 年度までに達成すべき女性職員の登用目標率を定めていますので、目標達成のために毎年度、着実に女性登用を進めていく必要があります。

（人事秘書課）